

RIDE SAFE, RIDE HAPPY

ヘルメットが、未来を守る

大切な人のために、かぶる勇気を

自転車乗車用ヘルメット 購入費の一部を助成します

- 対象 自転車を利用する市民（全年齢対象）
- 対象品 市内の販売店で、令和7年11月1日以降に購入した安全基準認証を受けている新品の物（SGマーク等）
- 申請方法 市民安全課へ以下を提出するかオンラインによる申請（QRコードから）
①申請書兼請求書 ②販売証明書 ③振込口座がわかるものの写し
- 申請期限 令和8年3月25日（水）まで

※未成年者については保護者が申請してください。申請は使用者1人につき1回かつ1個限りです。
市税等の滞納がないなど要件があります。オンライン申請にはマイナンバーカードが必要です。

購入費の1/2
最大 **3,000円**
令和7年11月1日以降に
購入したものが対象



令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました

筑西市 市民安全課

TEL. 0296-24-2131

〒308-8616 筑西市丙360番地 本庁舎2階

詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページでご確認ください



オンラインでも
申請できます